

木祖村子ども読書活動推進計画

平成26年3月

木祖村教育委員会

I	はじめに	1
II	基本方針	2
	1 子どもが読書に親しむ機会の提供と子どもの読書環境の整備・充実	2
	2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進	2
III	子どもの読書活動推進のための方策	3
	1 方策の体系	3
	(1) 家庭における方策	3
	(2) 地域における方策	3
	(3) 学校・保育所等における方策	3
	(4) 普及啓発活動	3
	2 家庭における子どもの読書活動の推進	4
	(1) 子どもの読書活動推進のための家庭の役割	4
	(2) 家庭における子どもの読書活動推進のための取り組み	4
	3 地域における子どもの読書活動の推進	5
	(1) 子どもの読書活動推進のための源流図書館の役割	5
	(2) 源流図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み	5
	4 保育所等における子どもの読書活動の推進	6
	(1) 子どもの読書活動推進のための保育所の役割	6
	(2) 保育所等における子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み	6
	5 学校及び学校図書館における子どもの読書活動の推進	7
	(1) 子どもの読書活動推進のための小中学校の役割	7
	(2) 学校及び学校図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み	7
	6 広報・啓発の推進	8

I はじめに

21世紀を担う子どもたちが、将来への夢と希望を持ち健やかに育つには、学校教育の充実はもとより、家庭・地域・学校が一体となって、生活体験や社会体験自然体験など多様な活動を支援し、自ら学び、考え、行動する資質や能力、豊かな人間性等の「生きる力」を育むことができるよう環境を醸成していくことが重要です。とりわけ読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生を深く強く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、すべての子どもの自主的な読書活動を推進するための環境整備を図ることを基本としています。平成14年8月、この法律に基づき、国は「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、公表しました。そして、平成16年4月、長野県は国の「基本計画」を踏まえ、「長野県子ども読書活動推進計画」を策定しました。また、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえて、平成21年3月に「第2次長野県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

木祖村においても、子どもたちが多様な本と出会い、豊かな読書体験を積み重ねていくことができるよう、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、子どもたちの読書に親しむ機会の提供や、読書環境の整備に取り組んでいくことが重要です。

子どもたちが自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう、関係機関・団体等と連携・協力し、子どもたちの読書活動の環境整備等を進めるため、今後概ね5年間の総合的な施策の方向を示す「木祖村子ども読書活動推進計画」を策定します。

II 基本方針

□ 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と子どもの読書環境の整備・充実

子どもたちは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探究心や真理を求める態度が培われます。このため、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが大切です。

このような観点から、木祖村においては、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

□ 2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれがその役割を果たすことはもとより、関係機関、民間団体等が緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取り組みを推進していくことが求められます。

木祖村は、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図る取り組みの支援や必要な体制の整備に努めます。

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

□1 方策の体系

(1) 家庭における方策

- ・子育て関係講座等を通じた、読書活動の重要性の理解の促進
- ・家庭における読書活動の支援と情報提供

(2) 地域における方策

○読書機会の場づくり

- ・読書支援
- ・企画展等の開催
- ・ブックスタート事業

○読書環境の整備・充実

- ・図書館情報提供の充実
- ・図書館図書資料の充実
- ・関係機関等との連携

(3) 学校・保育所等における方策

○読書機会の場づくり

- ・読み聞かせの促進
(子育て支援センターみやのもり、とちのみ保育園、小学校)
- ・朝読書の継続実施
- ・読書旬間の充実

○読書環境の整備・充実

- ・学校図書館資料の充実
- ・学校図書館情報の充実
- ・学校図書館の情報化の推進
- ・源流図書館との連携

(4) 普及啓発活動

- ・広報媒体の活用
- ・保護者が集う読書機会の活用

□2 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進のための家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的に関わっていくことが重要です。

急激な情報技術の進展の中で、テレビ、インターネット、携帯電話等はとても便利で現代の生活にとけ込んでいますが、こうした情報メディアとの過度の接触は、実体験の機会や読書の時間を減少させています。必要な情報を選択し活用するとともに、情報メディア機器のスイッチを切る時間を設け、家族の会話や読書を通して、他人との健全な人間関係を築く上で不可欠なコミュニケーション能力や想像力、思考力を育てることが必要です。

子どもの心の健全な成長には、親子で「読書する時間」をつくり、本に触れる機会を増やすなど、日常生活の中で子どもが自然に読書に親しめるよう工夫を凝らしていくことが望まれます。

このため、家庭においては、親子で図書館に出向くことや、子どもと一緒に本を読むことや、読み聞かせ、時には子どもから本を読んで聞かせてもらうなど、家族で工夫をして子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

定期的に読書の時間を設けるなどして、子どもに読書の習慣付けを図ることや、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが必要です。

また、読書を通じて、絵本や物語の中に広がる豊かな絵や言葉の世界を共有することで、親子のふれあいと心のつながりを深め、コミュニケーションを図り、さらに読書に対する興味や関心が高まるよう働きかけることも必要です。

(2) 家庭における子どもの読書活動推進のための取り組み

① 読書活動の重要性の理解促進

ブックスタート事業、子育て関係講座等で保護者が集う機会を通じ、読み聞かせや読書の重要性について理解を促します。

② 家庭における読書活動の支援

絵本の読み聞かせ会や読み聞かせ講座などを開催し、家庭における読書活動に資する取り組みを支援するとともに、絵本等の情報を提供します。

□3 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進のための源流図書館の役割

図書館は幼児から高齢者まで誰でも利用できる読書施設の中核として、子どもが自由に本を選び、読書を楽しめる場所です。同時に保護者にとっては、子どもに読んでもらいたい本を選び、子どもの本について相談できる場所です。

(2) 源流図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み

司書が、保育所、子育て支援センターの事業にあわせて、子どもの年齢にあった本の選び方、読み聞かせの方法などを保護者に紹介します。

本を介した住民憩いの場として、保育園・学校・子育て支援施設等の読書活動を支援し連携を図ります。

住民福祉課との連携により、7ヶ月健診・育児相談で、ブックスタート事業として絵本を贈呈し、本との出会いを促進し、絵本の読み聞かせの習慣づけを促します。

① 企画展等の開催

その時々にあった内容の企画展の開催や関連図書コーナーを設けるなど、子どもたちに親しまれるための図書館サービスに努めます。

② 図書館情報提供の充実

定期的な図書館だよりの発行を充実します。

③ 図書館資料の充実

図書館運営委員会の意見を聴き、図書資料の計画的な収集を進めます。

④ 学校図書館及び関係機関・団体等の連携

子どもの読書活動推進のため、学校図書館との相互の貸出サービスの実施等により、学校教育への支援を積極的に行うとともに、関係機関等との連携強化を促進します

□4 保育所等における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進のための保育所の役割

保育所は、家庭と同様、子どもが多く時間を過ごす場であり、全ての子どもに等しく絵本を提供できる最適な場所です。絵本を通して、豊かな言葉を知り、絵本の楽しさを日常的に体験できる場所であり、幼児期において読書の習慣の基礎を築く、重要な役割を担っています。

読書好きになるかどうかは、たっぷりと本を読んでもらった経験があるかどうかで決まるとも言われています。保育所においては、絵本や物語の読み聞かせ等を行い、さらに子どもが読書に親しむための取り組みの充実を図ります。

(2) 保育所等における子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

- ① 絵本や物語の読み聞かせ等では、幼児が興味を持ち、想像を豊かに広げられるような題材選びや指導方法の工夫を行うとともに、集団で楽しむ雰囲気を作る工夫を促します。
- ② 保育所においては、幼児が主体的に絵本や物語に親しんでいけるような、興味・関心・発達等に合った絵本の選定、本の紹介を行うよう促します。
- ③ 子どもが絵本等に親しむ機会を確保する観点から、ゆっくりと図書に触れることができるようなスペースの確保に努めます。
- ④ 絵本に親しみ、読書の楽しさを味わう機会を保護者にも提供することで、読書をとおして親子が心を通わせることの大切さや家庭における絵本の読み聞かせの持つ意味などを伝えていきます。

□5 学校及び学校図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進のための小中学校の役割

学校は、国語などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

学校図書館は、児童・生徒の想像力を養い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習情報センター」としての機能を果たしています。また、学校教育においては、児童・生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力など「生きる力」を育むことが求められており、学校図書館には、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められています。

(2) 学校及び学校図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み

① 読書習慣を身につけさせるため、朝読書を継続実施します。

② 学校図書館資料の整備・充実

子どもの豊かな読書機会を充実していくためには、子どもの様々な興味・関心にこたえる魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。

このため、情報が古くなった図書資料の更新を行いつつ、学校図書館図書標準を踏まえた図書資料の計画的整備を進めます。

③ 閲覧コーナー等に学年に応じた本や話題の本、新着図書を紹介し、本への興味・関心を高める工夫をします。

④ 読書旬間に、推奨本の紹介や読み聞かせをはじめ子どもが読書に興味を持つ取り組みを、図書委員の意見を聴きながら積極的に進めます。

⑤ 教職員や児童・生徒の意見を聞きながら、引き続き学校図書館の情報提供を進めます。

⑥ 小学校入学時に実施されているPTAから本を贈呈する活動の継続を支援します。

⑦ 源流図書館との連携を充実させ、学校図書と相互の貸し出しを一層推進します。

□6 広報・啓発の推進

- (1) 「子ども読書の日」(4月23日)に、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、子どもを対象とした行事を実施して、広報・啓発活動を行います。
- (2) 保護者等に対する情報の提供
地域図書館だより、校内放送、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページにより、図書館で実施する行事等の紹介や、子ども向けの本を紹介します。